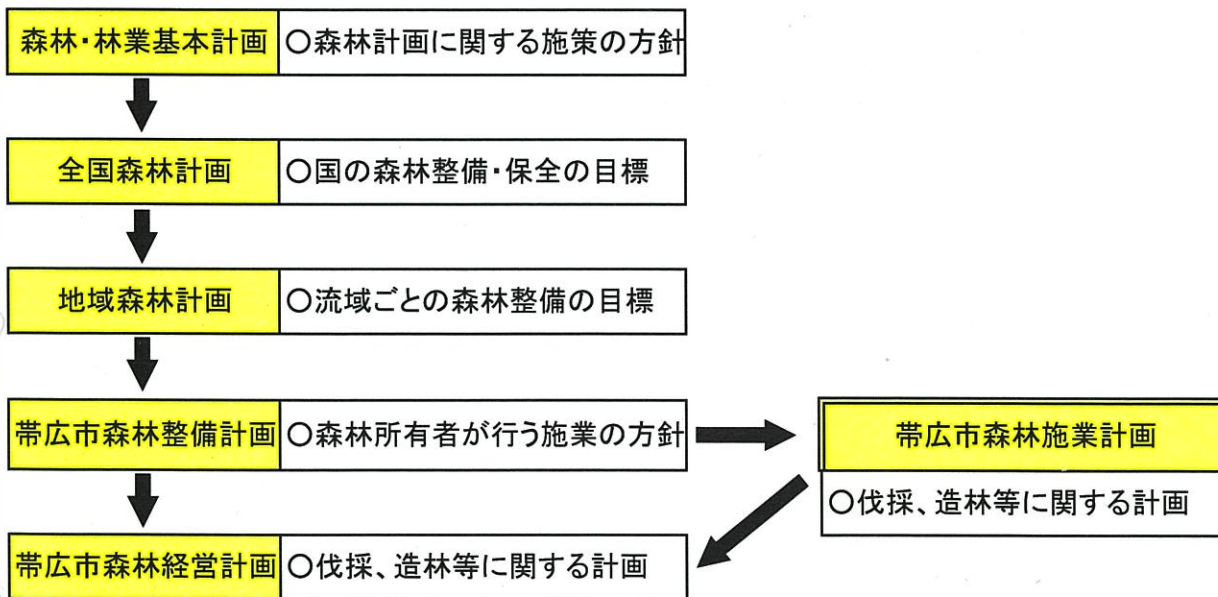


帯広市森林施業計画（第12次市有林施業概要）案の概要

基本的な考え方

- **計画樹立の趣旨**
 - ・森林の持つ水源涵養機能、山地災害防止機能、木材等生産機能などの多面的機能を発揮させるため、将来にわたって適正に森林の整備と保全を行うことが求められています。
 - ・計画的、効率的な森林施業を行うため、帯広市森林施業計画（第12次市有林施業概要）を樹立するものです。
- **計画の位置づけ**
 - ・帯広市森林整備計画を基に整合性を図る。
 - ・市有林の現状に合わせ、施業の方針及び方法、事業量等を示す任意の計画。
- **計画の期間**
 - ・平成23年3月に策定した現行計画の後継計画となるため、計画期間は平成28年から平成32年の5年間
 - ・計画の開始は平成28年4月1日。
- **計画の主な変更内容**
 - ・森林の区域に合わせた施業に関する方針及び施業方法について、具体的な年次の実施計画を定める。

森林計画制度における帯広市森林施業計画の位置づけ



帯広市森林施業計画樹立までのスケジュール

- | | |
|----------|-------------------------|
| 平成27年 6月 | 市長から帯広市有林野管理経営審議会へ諮問 |
| 8月 | 帯広市有林野管理経営審議会 |
| 11月 | 帯広市有林野管理経営審議会 |
| 12月 | 帯広市有林野管理経営審議会委員長より市長へ答申 |
| 平成28年 3月 | 帯広市森林施業計画の決定 |
| 4月 | 帯広市森林施業計画施行 |



計画の枠組み

第1 森林施業について

1. 森林・林業を取り巻く情勢
 - (1) 林業の動向
 - (2) 森林づくりの考え方
 - (3) 帯広市有林の概要
2. 森林施業に関する方針
 - (1) 森林施業の長期方針
 - (2) 更新樹種の選定
 - (3) 伐採の基準とする林齢
 - (4) 長伐期施業を推進する森林
 - (5) 水資源保全ゾーン
 - (6) 伐採に際しての留意事項
 - (7) 伐採量及び更新面積の決定
 - (8) 森林施業に関する制限
 - (9) 長期の伐採材積及び造林面積
 - (10) 路網に関する事項
 - (11) 林道橋の長寿命化について
 - (12) 森林認証について
3. 施業概要に関する基本的事項
 - (1) 計画の基本的事項
 - (2) 公益的機能別施業森林
 - (3) 公益的機能別森林以外の森林
 - (4) 各施業について
 - (5) 主な事業の実施基準

主な変更内容

- 【森林づくりの考え方】
 - ・平成25年10月の大雪による森林被害の復旧計画に基づき森林整備の方針を設定
- 【長伐期施業を推進する森林】
 - ・山地災害防止林、生活環境保全林の一部について、主伐可能な林齢を延長
- 【水資源保全ゾーン】
 - ・「水資源保全ゾーン」の施業の方法を規定
- 【路網に関する事項】
 - ・継続的な使用に供する森林作業道等を開設
- 【林道橋の長寿命化について】
 - ・林道橋の維持管理、更新等について計画
- 【森林認証について】
 - ・森林認証により適切な森林経営を図る
- 【計画の基本的事項】
 - ・森林区域に応じた具体的な施業方法を整理

第2 施業計画量について

1. 第11次施業計画達成調書
2. 施業計画比較表
3. 第12次施業計画事業量

- 【施業箇所について】
 - ・被害復旧を優先して計画的な森林施業を行う